

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 佐賀県
農業委員会名： 白石町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	5,640	213	213			5,860
経営耕地面積	4,734	363	344	18	1	5,097
遊休農地面積	0	0				0
農地台帳面積	5,219	672	672			5,891

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,762
自給的農家数	149
販売農家数	1,613
主業農家数	717
準主業農家数	346
副業的農家数	550

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,149
女性	1,545
40代以下	476

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	580
基本構想水準到達者	314
認定新規就農者	38
農業参入法人	0
集落営農経営	12
特定農業団体	0
集落営農組織	12

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	37	37
認定農業者		19
認定農業者に準ずる者		0
女性		4
40代以下		1
中立委員		2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,860 ha	5,495 ha	93.8%
課 題	農業経営の高齢化、農業後継者の減少、農産物の価格低迷等厳しい農業情勢下にあり、今後遊休農地の増加が懸念されるが、所有者との意向調査を踏まえ、認定農業者、集落営農組織等担い手への利用集積を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
5,524 ha	5,497 ha	54 ha	99.5%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・認定農業者等担い手への利用集積を図る。 ・農地中間管理機構等との連携を図りながら掘り起こし活動等の利用調整を図っていく。
活動実績	・農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構との連携を図りながら、掘り起こし活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・集積率は90%を超えており、高い集積率となっているが、目標に対し99.5%とわずかに目標を達成できなかった。
活動に対する評価	・担い手への農地集積を図るため、関係機関と連携した掘り起こし活動を継続していく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	計
	3 経営体	3 経営体	1 経営体	7
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	計
	3.3 ha	2.2 ha	0.7 ha	6.2
課題	地域農業の維持発展を図っていくためには、認定農業者等担い手の確保の他、将来の地域農業の担い手として認定新規就農者等の確保が必要である。			

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
3 経営体	4 経営体	133%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.5 ha	1.7 ha	113.3%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・関係機関と連携を図りながら対応を図っていく。
活動実績	令和3年8月1日に、白石町新規就農者確保対策協議会主催の「農業をやってみよう個セミナー」に参加

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・関係機関との連携による啓発活動を行ったが目標達成に至らなかった。
活動に対する評価	・コロナ感染拡大により、個別相談会等の中止もあり、啓発活動機会が減少した。方法等について関係機関との協議・検討が必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,860 ha	0 ha	0.0%
課 題	農業経営の高齢化、農業後継者の減少、農産物の価格低迷等厳しい農業情勢下にあり、今後遊休農地の発生が懸念されるが、所有者との意向調査を踏え、認定農家、集落営農組織等地域担い手への利用集積を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	—

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	100人	9月～10月、2月～3月	11月、3月
	農地の利用意向調査	・地区毎に調査班(5班)を編成し、各班の実施計画に基づき管内農地の巡視を行う。 ・必要に応じて地元土地精通者の協力を得る。		
	その他の活動	調査実施時期: 11月		
活動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15人	9月、1月	10月、2月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	—
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: — 筆	調査数: — 筆	調査数: — 筆
	調査面積: — ha	調査面積: — ha	調査面積: — ha	
	その他の活動	担当地区における通常巡回、個別指導		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休化が懸念される農地については、所有者等に対して農地としての利用の促進を働きかけていく。
活動に対する評価	地域内の利用状況調査(ヘドローラ)が、コロナ感染拡大の影響により、計画どおり実施できなかったが、個別対応により、利用調整活動により営農再開、保全管理に結びつけることができた

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,860 ha	0 ha
課 題	違反転用については、農地法の理解がなされていないために起こると考える。農地所有者などに対して法律、制度の内容を、町広報、農業委員会だより等で啓発していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・農地パトロール及び適正な指導。・管内の関係機関との情報交換を密にし、適正な指導をおこなう。・農地パトロール(年2回)・情報交換(年4回)・現地調査、指導
活動実績	・農地パトロール(年1回)・情報交換(年2回)・情報の報告により直接指導実施
活動に対する評価	・年1回 農地パトロールを実施。(農業委員、事務局) ・農業委員会だよりの発行による啓発

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 34件、うち許可 34件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請者から申請内容等を聞き取るとともに農家基本台帳及び地図情報を基に状況確認をおこなっている。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	申請区分により審議。申請の事由等、口頭で詳細を説明し、担当地区農業委員より現地確認後の意見を述べる。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		34			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	総会後、議事録を作成し縦覧に供している。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	23日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 52件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者より申請内容等を聞き取るとともに農地基本台帳及び地図情報、現地写真等の資料を基に状況確認を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請1件毎に審議。地図の表示をおこない審査基準に適合するか項目毎に区分して実施している。また、判断の根拠を明確にし、担当地区農業委員より現地確認の報告を行っている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会後、議事録を作成し縦覧に供している			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	22日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	23 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	23 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 285 件	公表時期 令和4年6月
		情報の提供方法: HP公表	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 361 件	取りまとめ時期 令和4年4月
		情報の提供方法: 農業経営基盤強化促進法による権利設定状況を収集、整理し「委員会だより」により情報提供をしている。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,860ha	
		データ更新: 総会終了後	
		公表: 総会終了後	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	－

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	－

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している